

2月1日より、犬の登録事項変更・犬の死亡について、電子申請がスタートします。仕事の都合などで保健センターに来所できない人や町外から転入して来られる人はぜひ電子申請をご利用ください。

犬の登録を忘れていませんか？

飼い犬には登録が必要です。

また、飼い犬が死亡したときや、登録内容に変更がある場合にも届出が必要です。

■犬の登録 (電子申請はできません)

犬の所有者は、犬を取得した日(生後90日以内の犬を取得した場合は、生後90日を経過した日)から30日以内に、その犬の所在地を管轄する市町村長に犬の登録を申請しなければなりません。

登録手数料は1匹3,550円です(注射済票含む)

なお、1度登録すれば、犬の所在地が変わっても登録手数料は不要です。

■犬の登録事項変更 (電子申請ができます)

飼い主の変更や住所の変更等、登録事項に変更があった場合は保健センターに届け出てください。

他の市町村から転入してきた場合は、犬の所在地等の変更届と、前市町村の鑑札を提出してください。(郵送可)

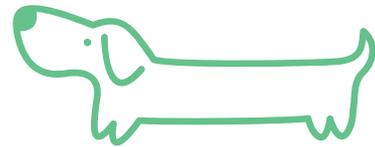
■犬の死亡 (電子申請ができます)

飼っていた犬が死亡した場合、死亡してから30日以内に保健センターに届け出てください。その際、犬の鑑札を返還してください(郵送可)。

なお、届け出る必要があるのは、町に登録のある犬のみです。

※犬の登録事項変更・犬の死亡については、電子申請することができます。

電子申請をされる場合は、「葉山町電子申請システム」から申請してください。



県鎌倉保健福祉事務所の相談と教室

申込み・問合せ 鎌倉保健福祉事務所 ☎0467-24-3900

事業名	月 日	時 間	内 容
認知症相談	2月19日(火) 3月5日(水) 3月18日(火)	13:30~16:00	お年寄りの認知症やもの忘れ、こころの健康などについての医師による相談(予約制)
精神保健福祉相談	2月6日(水)	13:30~16:00	こころの病気ではないかという心配、ひきこもり、療養の仕方、患者への家族の接し方などについて精神科医師による相談(予約制)(ケースワーカーと保健師による電話・面接相談は随時実施)
	2月21日(木)	9:30~11:00	
	2月26日(火) 3月3日(月) 3月13日(木)	13:30~16:00	
	3月28日(金)	9:30~11:00	
アルコール家族教室	2月15日(金) 3月21日(金)	13:30~15:30	アルコール依存症についての知識や家族のかかわり方について学び話し合う場 対象:アルコール依存症の方のご家族(事前申込制)
「らく楽の会」	2月14日(木) 3月13日(木)	13:30~15:00	難病患者と家族の方の情報交換及び交流会(事前申込制)
女性のための専門健康相談	3月13日(木)	14:00~16:00	更年期症状・妊娠・不妊等女性の健康について女性の産婦人科医師とカウンセラーによる相談(予約制)(保健師による電話相談は随時実施)
ひきこもり家族教室	2月20日(水) 3月19日(水)	13:30~15:30	主に10代後半から30代の社会的ひきこもりの方を持つ家族の会。知識を得、交流を深めることが目的(事前申込制)
ひきこもり本人の会「インルート」	2月27日(水) 3月26日(水)	14:00~16:00	主に10代後半から30代の方で、社会的ひきこもりの方が集まる場(事前申込制)
禁煙相談	第2、第4火曜日	第1回13:30~ 第2回14:30~	ニコチンパッチの無料配布(成年3日分、未成年7日分)と禁煙のための相談(予約制)
エイズの相談・検査	毎週月曜日	14:30~16:00	エイズに関する個別相談とHIV抗体血液検査(匿名で受けられます)(予約制) ※検査結果通知は1週間後の月曜日(要来所)
住まいと健康の相談		随時	家の中のダニ、カビや住宅に使われる化学物質等についての相談

場所 特に記載のないものは、鎌倉保健福祉事務所

問合せ・申込みは鎌倉保健福祉事務所(☎0467-24-3900)まで。

ホームページもご利用ください <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1578/index.htm>